

2023 年度

# 京都府予算編成に対する要望書



2022 年 11 月

公明党京都府議会議員団



京都府知事 西脇 隆俊 様

## 2023 年度京都府予算編成に対する予算要望

### 「危機を克服し安心と活力ある京都の構築」をめざして

長引くコロナ禍や原油価格・物価高騰、急激な円安など直面する危機は、府民生活に大きな影響を及ぼしている。

京都府の WITH コロナにおけた新たな段階への移行においては、感染拡大防止と社会・経済活動の両立を果敢に進めていかなければならない。

次なる感染拡大への医療体制の整備、待ったなしの物価高騰対策、先行き不安を払拭する京都経済の活性及び雇用の確保・回復、日本一の子育て環境整備、激甚災害から生命や財産を守る防災・減災、国土強靱化のためのインフラ整備など、いずれの課題対応も急務である。

これら課題解決のため、地域の様々な声を受け止め、多様なニーズに即した施策を迅速かつ強力で推進するよう求めたい。

公明党京都府議会議員団は、誰一人取り残さない、との理念のもと、社会的孤立を防ぎ、多様性を尊重しつつ、一人ひとりの活躍を後押しし、力強い京都経済の再生、府民福祉の向上、均衡ある府域の発展、共生社会の実現を求め、2023 年度の予算要望を行う。

西脇知事におかれては、この提言を予算編成に反映されることを強く要望する。

2022 年 11 月  
公明党京都府議会議員団  
団長 林 正樹  
代表幹事 諸岡美津  
山口 勝  
村井 弘  
小鍛冶 義広



# 重点要望項目

1. 原油価格・物価高騰が国民生活を直撃していることから、ガソリンなど燃油補助金の延長や輸入小麦価格の据置などを国に求めるとともに、府独自の積極的な対策や支援策を講じること。
2. 改定される総合計画の推進にあたっては、PDCA サイクル、必要な財源を確保し事業実施を円滑に進めていくこと。
3. 新たな感染症の発生に対応すべく設置予定である京都版疾病予防管理センター（CDC）については、平時における政策立案・調査分析・情報収集発信・人材育成等の機能を構築するとともに、有事における危機管理機能を強化すること。
4. 京都府におけるドクターヘリ導入のために、基地病院を整備するなどして大規模災害時対応体制を構築するとともに救急医療提供体制の抜本的拡充を図ること。あわせて高機能ドクターカーの導入を促進すること。
5. 新興感染症等の感染拡大時に柔軟に対応できるよう、コロナ禍の経験を活かし、二次医療圏単位での医療提供体制を拡充するため、保健所の体制・機能の強化を図るとともに、民間医療機関との連携を強化すること。あわせて、病床の拡充、医療従事者の確保を万全にすること。
6. 災害時における、がん患者、透析患者、障がい者（児）、妊産婦、小児等に対応した医療体制を提供するため、地域医療機関の連携体制の強化、患者への医療情報提供システムの構築を図ること。
7. 子ども医療費助成制度に関しては、各市町村との連携のもと、均衡な支援となるようさらに拡充を進めること。
8. 在宅で医療を受ける患者が増える傾向を踏まえ、さらなる救急医療体制の構築の必要性があるため高度救命救急センターの設置を推進すること。
9. 福祉医療のあり方においては、子育て家庭、障がい者、高齢者の経済的負担を軽減するため、府の支援強化により、実施主体である市町村の事業がより効果的になるよう検討を行い推進すること。

10. 高齢化の進展、小児疾患・障がい者の生活支援によるリハビリテーション需要の増加に対応するため、先進的なリハビリの推進、専門職の人材育成の強化や既存施設の見直しを行い、総合的な支援拠点の整備を推進すること。
11. 京都府におけるグリーン化の推進
  - (1) 多様な再生可能エネルギーの導入をさらに支援するとともに、現下のエネルギー危機への対応と将来的なカーボンニュートラル社会の構築にむけて、脱炭素と経済成長の両立をめざすグリーントランスフォーメーション（GX）の推進を図ること。
  - (2) 京都府庁におけるゼロ・カーボン化については、公共施設における太陽光発電の導入促進や、ネット・ゼロ・エネルギービル化（ZNE 化）、消費電力の100%再生可能エネルギー化、全公用車のEV化などを推進し、京都府全体の取組を牽引していくこと。
  - (3) 気候変動適応策については、設置された京都府気候変動適応センターでの研究成果を、関連する分野での施策推進に活用するとともに、府民や関係団体への広報啓発につとめること。
12. デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進にあたり、デジタル人材の養成・確保、事業者のDX支援などに取り組むこと。あわせて、京都府庁においても、府民の利便性向上、事業のさらなる推進、業務の効率化にむけて、事業のICT総点検を行うこと。
13. 線状降水帯等による大雨が頻発するなか、府北部においては由良川水系の水位の低下方法の検討や内水排除を強化するとともに、高野川、伊佐津川の溢水対策を加速化すること。府南部においては、河川整備計画にもとづく改修を早急に進めるとともに、大戸川ダムに関しては早期の着手を国に強く求め、流域治水を推進すること。
14. 土砂災害特別警戒区域等における急傾斜地崩壊対策事業などのハード対策を加速化するとともに、地域住民の警戒避難活動に資するソフト対策を拡充すること。あわせて、宅地造成等規制法改正の趣旨を踏まえ、危険な盛土等の規制区域指定等に早期に取り組み、盛土等に伴う災害を防止すること。
15. 大規模自然災害発生時に対応できる府県や市町村をまたぐ広域避難体制を早期に構築するとともに市町村における実効性ある地域防災計画の策定及び地域におけるコミュニティ・タイムラインの策定を支援すること。

16. 淀川水系の治水対策については最優先課題である桂川の治水安全度の向上にむけ、河道掘削等の河川改修、一の井堰改築の早期着手等、国と協力しさらなる推進を図ること。
17. 京都産業全体の活性化のため、国による支援制度や補助金を十分に活用し、コロナ禍による業績悪化を最小限に防ぐこと。また、制度融資の返済に関しては、不安を感じている企業が多くを占めているなか、柔軟な対応を実施すること。
18. WITH コロナを見据え、京都観光回復にむけて、国と連動した支援策を推進するとともに、自然保護や文化・歴史的環境の保全等に配慮したサステナブルツーリズム「心の健康」と観光を組み合わせたWell-being ツーリズムなど持続可能な新たな京都観光を開発・提唱すること。
19. コロナ禍による失業者の就労を確保するため、人手不足の企業とのマッチングなども含め、ジョブパークや関係団体による就業支援機能を充実・強化すること。とりわけ厳しい状況にある非正規雇用労働者やひとり親に対しては、求職者支援制度なども積極的に活用するとともに、就職氷河期世代の就労支援についても、さらにその支援拡充を図ること。
20. 性的少数者への不見識な偏見や、当事者が不当な扱いを受ける社会的困難事例などの解決にむけ、LGBTQ、SOGIESC が理解されるよう、啓発活動、相談体制の拡充、教育現場での取り組みを強化し、多様性が尊重される社会の構築をめざすこと。
21. 女性の参画拡大を推進するために、民間企業内でクォーター制の導入や従業員一人ひとりの多様性を受け入れることに加え、組織の一体感を醸成すること。
22. 困難を抱える女性への支援については、当事者の立場にたった相談対応や心身の健康回復、自立促進のための支援を実施すること。
23. コロナ禍、円安・物価高の不況下において増加傾向にある特殊詐欺対策においては、特に65歳以上の高齢者の被害が顕著となっており、最近の特殊詐欺の傾向を把握し、適切な情報提供、啓発活動、相談体制の充実につとめ、犯罪防止対策を強化すること。
24. 視覚障がい者の安全対策として、踏切内の点字ブロック設置を迅速に進めること。

25. 学校教育におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）を適切に進めるため、国との連携により、端末、通信環境デジタル教科書の導入などに加え、教員のスキルアップも、より一層進めること。
26. 府立高校や特別支援学校における、普通教室のエアコンに関しては、老朽化が進んでいる器具が多数を締めるため CO2 排出量・光熱費削減の観点からも、迅速に更新を進めること。





# 一般要望項目

1. 文化庁の本格移転を契機とする「文化庁京都移転冠事業」を幅広く展開し、府民が文化庁京都移転の意義やメリットの実感、機運醸成や京都再活性化につながる取組とすること。
2. 人口減少地域の活性化策として、府県横断の地域連携を図り、交流人口の増加、医療圏の相互連携強化、企業誘致、お茶産業の活性化を図ること。
3. 原発事故に備え、広域避難計画にもとづくPAZ及びUPZ内住民の避難に係る誘導體制、輸送手段の確保、汚染検査及び除染体制の整備、避難先とのマッチングなど、国、関係市町、関西広域連合や事業者と協議を重ねながら体制を強化すること。
4. 公的備蓄物資は避難者のみならず、帰宅困難者や在宅避難者などの避難所外避難者への配分についても、市町村の備蓄数量や品目と整合を図ること。また、品目として乳児用液体ミルクの早期導入を図ること。
5. コロナ禍を踏まえて導入された車中泊避難が可能な敷地等の情報については、市町村とも連携しながら府民への周知を拡充すること。
6. 医療救護所や避難所等において、災害支援薬剤師等が医薬品の調剤・供給・服薬指導等の業務を行うためのモバイルファーマシー（災害時対応医薬品供給車両）について、関係団体と協議・連携しながら、その導入を支援すること。
7. 休日・夜間における災害への緊急対応体制について、国・市町村と連携のうえ、強化すること。
8. 災害発生時の迅速な復旧・復興の基盤となる地籍調査については、市町村への働きかけを強化するとともに関係団体とも連携し、積極的に推進すること。
9. 府管理河川及び二級河川の点検調査を市町村と連携して行い、法面崩落危険個所の改修を含む河川整備を急ぐこと。

10. 廃棄系並びに未利用バイオマスの製品やエネルギーとして利活用を促進し、化石燃料への依存を抑えた持続可能な低炭素社会を構築すること。
11. 災害廃棄物対策については、処理主体となる市町村等や国、関係機関・団体と連携し、仮置場の選定、訓練・研修などによる人材育成等に取り組むなどして万全の体制で発災に備えること。
12. 世界遺産に登録された百舌鳥・古市古墳群の研究成果を生かし、本府の前方後円墳や埋蔵文化財の研究を深めるとともに、府域南部においては平城京跡の復元遺構、公園や資料館などへの周遊効果を取り込み、新たな観光資源の開発、観光誘客の増加につとめること。
13. 「子育て環境日本一にむけた職場づくり」については、宣言を行う企業数の目標必達に取り組むとともに、各企業における宣言や行動計画の推進を伴走型で支援すること。
14. 子どもの虐待事案に対し、児童相談所など対応体制のさらなる拡充と、市町村、京都府警、学校、幼稚園、保育園など関係機関との情報共有・連携体制をさらに強化すること。
15. コロナ禍において厳しい状況にある子どもの貧困対策においては、教育、生活など各支援策が総合的かつ効果的に実施されるよう関係機関と連携を図りつつ推進すること。ひとり親家庭、とりわけ母子家庭の支援を強化すること。
16. 災害対応力を強化するためには女性の視点が重要であり、平常時からの男女共同参画の推進が防災・復興の基礎となることから、男女共同参画センターの役割を、危機管理担当部局と男女共同参画担当部局が連携し明確化すること。
17. 不妊治療に係る職場の理解促進については、より一層の機運の醸成が必要であり、その環境整備として両立支援制度の導入を支援していくこと。
18. 認知症対策においては、各圏域での京都認知症ケアセンター設置を推進するとともに、認知症リンクワーカーの配備拡充、認知症サポーターの活用などを通じて、地域ぐるみで認知症当事者及び家族を支える体制を強化すること。

19. 「京のジュニアスポーツアカデミー」創設にあたっては、指導者や活動場所の確保等、地域でスポーツができる環境の整備を図ること。
20. 学科再編をめざす京都府立大学においては、京都の文化・産業の継承と発展、安心安全社会の構築など、府の公立大学としての役割を果たすとともに、ハード整備においては学生中心の学舎となるよう推進すること。
21. 水需要の減少が予測される水道行政においては、府営水道設備の更新や修繕による料金変更についての住民理解を十分に得るとともに、受水市町の水道事業が適正規模を維持できるよう、連携強化につとめること。
22. コロナ禍の収束状況や雇用労働情勢の変化も踏まえながら、外国人材の受け入れが積極的に推進されるよう取り組むとともに、外国人労働者と同雇用企業の双方にとって今後、適正な雇用がなされるよう、京都労働局や出入国在留管理庁とも連携しながら支援すること。
23. 幼児教育無償化において、対象外となっている各種学校等を利用する幼児の保護者が支払う利用料への支援について、市町村が取り組めるよう連携のうえ推進すること。
24. ヘイトスピーチについては、対策法に規定された「実情に応じた施策の実施」という地方自治体の役割を踏まえ、京都府として人権差別や人権侵害が起こらないよう有効な対策を講じること。
25. 食品ロスの削減については、家庭への啓発、企業・団体の参加を求めるとともに、フードバンクへの支援も含め積極的に取り組むこと。また困窮世帯への子ども食堂や宅食などによる支援を行う団体と企業との連携やマッチングも支援すること。
26. オンライン診療に対応する医療機関・薬局を拡充するため、関係団体との協議を進めるとともにその広報につとめること。
27. 動物虐待に関する対策として京都府警、京都市を含む各市町村や関係機関などと連携のもと、電話やLINE等SNSを利用した一元的な相談窓口を設置し、虐待された動物のケアも含め動物愛護の取組をより一層進めること。また、野犬に関しては、保護犬になるような対策にも取り組むこと。
28. より家庭に近い環境での養育を推進するため、里親の育成・支援、普及啓発を図るとともに、ファミリーホームの整備促進支援を拡充すること。

29. 市町村が主体となる重層的支援体制整備事業が府内全域で実施されるよう、広域連携・人材育成等を行い、社会的孤立・孤独な状態にある府民を支援すること。
30. 障がい者グループホームの入居者に対する、家賃補助制度の創設を検討すること。
31. 公衆浴場の設備更新にあたり、京都府公衆浴場設備改善事業補助金等の支援策を拡充すること。あわせて、銭湯文化の発信や利用者目線での支援策を講じること。
32. 依存症対策を拡充するため、相談支援体制の拡充を図るとともに、専門治療提供医療施設の整備に取り組むこと。あわせて、近年課題となっているゲーム・スマホ依存に対応するための予防教育を推進すること。
33. マンション管理の適正化を図るため、京都府計画を策定するとともに、認定制度等のマンション管理適正化施策を推進すること。あわせて、届け出制度や情報開示制度を導入するとともに、関係団体と連携するなどして、優良管理マンションへの支援体制を構築すること。
34. 認知症や障がいなど支援が必要な高齢者に対しては、専門家による成年後見制度の活用や多職種によるケアなど、個別の状況に応じた適切な支援が提供できる体制を強化すること。
35. がん対策
  - (1) 検診受診率向上については市町村や企業、医療保険者などと連携して受診啓発を行い、早期発見・治療を推進すること。
  - (2) 拠点病院の機能強化、緩和ケア、在宅医療など医療体制の整備・充実を図ること。
  - (3) がんになっても自分らしい生活が送れるよう、就労支援の強化、ピアランスサポートセンターの設置や、医療用ウィッグ・補整用下着等購入費助成制度の創設等外見ケアへの対応、相談支援体制、情報提供体制の充実等、ライフステージに応じた支援を行い、がん患者や家族が安心して暮らせる社会を構築すること。
  - (4) 若年の末期がん患者の在宅療養に係る費用助成を行うこと。
36. 適切かつ効果的な歯科治療や歯科健診等日常の口腔ケアに加え、口腔機能・口腔衛生の維持・向上を図ることによる、オーラルフレイル対策をさらに推進すること。

37. 吃音に対する理解促進と相談支援体制の構築を拡充するとともに、教育現場における教員の対応力向上のための研修、就労支援や医療提供体制の充実を図ること。
38. 人材不足、サービス利用の減少で厳しい状況にある介護事業者に対しての支援策の強化を図るとともに、福祉・介護職員の処遇改善と人材の養成・確保に取り組むこと。
39. 難病対策においては、医療体制の整備、療養生活の支援、相談体制の充実強化、就労の支援などを行うこと。また小児慢性特定疾病の患者が成人しても切れ目のない医療並びに、自立支援が受けられるよう対策を強化すること。
40. 医療的ケア児等支援センターを軸に、医療的ケア児童やその家族への適切な相談対応、医療・保健、福祉、教育などにおいて切れ目なく支援が受けられ安心して暮らせる地域づくりにむけた取組を、さらに推進すること。
41. 発達障がい者（児）の支援については、診断できる医師の養成、生活・就労支援など、地域における支援ネットワークの構築を図ること。
42. 障がい者の就労については、テレワーク等の活用も含め、相談から就労、定着までの総合的な支援を行うとともに、法定雇用率未達成企業に対する理解促進、施設・設備の整備、雇用管理など就労に係る総合的なサポートを行うこと。
43. 性暴力被害者支援については、SNS も活用しながら被害者の個別ニーズに応じた安心して相談できる体制整備を図ること。また、児童生徒が加害者、被害者、傍観者にならないよう、早期発見から見守り・支援までの取組について、京都府警や児童相談所とも連携し対応していくとともに、教職員の認識を深める研修を各学校で実施し、学校教育がより重要な役割を果たしていくこと。
44. 伝統産業については、新産業との技術の融合による新たな事業展開がなされるよう支援すること。あわせて、担い手の育成に取り組むとともに観光・流通業などと連携し販路拡大を図ること。加えて、歴史的な資産としての保存も検討すること。

45. 中小企業の経営支援、とりわけ小規模事業者に対する支援制度の広報周知を拡充するとともに、事業承継に係る支援を強化すること。多様な働き方の一環として今後広がることが見込まれている、フリーランスへの支援策を拡充すること。
46. CSF（豚熱）や高病原性鳥インフルエンザ等、野生鳥獣に由来する感染症への万全の対策を講じること。あわせて、特定外来生物対策においては、国との連携を図り、府民の生命・健康や産業に被害を及ぼすことがないよう予防・防除対策を強化すること。
47. 農業支援として、ブランド京野菜、また産地名、農業者個人の名称などを活かした新ブランド野菜の拡大を図り、後継者育成や個人農業従事者の支援、新規参入を支援すること。
48. 府内産の茶葉振興のため、より良い品質と気象の変化に強い茶種の開発、生産農家の製造方式の改善への支援とともに、DMO との連携を強め、販売拡大を強化すること。
49. 深刻化する耕作放棄地の整備を推進し、新規就農者が参入しやすい環境を整えるとともに、その定着支援についても拡充すること。
50. 漁業支援として、京都府海洋センターの研究成果を漁業者に還元するとともに、稚魚の孵化率の向上などの品質改善につとめ、利益回収がより高まる漁業者を育成すること。
51. 林業支援として、京都府府内産木材の利用等の促進に関する条例の趣旨を踏まえ、府内産木材の需要・供給の両面から利用促進を図る施策を拡充するとともに、条例にもとづいて設置される府民会議が実行性ある推進体制となるよう取り組むこと。
52. 野生鳥獣被害対策においては、人材育成・確保策の充実を図り、鹿肉・猪肉の有効活用のための技術習得ができるような仕組みづくりを講じること。あわせて、防護ネットの整備等、ハード対策の強化につとめること。
53. 居住に課題を抱える高齢者や障がい者などの住宅確保要配慮者については、居住支援協議会による民間支援団体と福祉団体などの連携により個別の入居支援が行える実効性ある体制を構築すること。

54. 私立高校無償化の支援に関しては、さらなる取組を検討・推進すること。
55. いじめの未然防止、相談体制の拡充、早期発見、重大事態に対する取組を強化すること。あわせて、私立学校との協調も図ること。また、不登校対策については、学校における専門家による支援やフリースクールとの連携を図るなど取組を拡充すること。
56. 府立高校や特別支援学校における施設整備においては、体育館のエアコン設置、トイレ洋式化や通信環境の整備を優先的に推進すること。
57. GIGA スクール構想により整備された教育 ICT 環境を最大限活用し、特別な支援が必要な児童生徒を含め、全ての児童生徒が、より良い教育を受けられるよう、教員の ICT 利活用能力の向上を図るとともに、それを支援する体制を拡充すること。
58. 子どものメンタルヘルスの強化のため、家庭・地域・学校などでの心の病気の早期発見、診療体制の強化など、地域ぐるみでの支援体制を構築すること。
59. PC・タブレット端末使用による、近視などの目への影響を調査し、子どもの目の健康を守る取組を推進すること。
60. 通学路の安全のための総点検を行い、危険個所の改善を教育委員会と京都府警、道路管理者の連携のもと、積極的に実施すること。
61. 児童生徒の通学時における教科書などの携行品の重さによる健康懸念を軽減するため、置き勉強やロッカーの設置も含め取組を進めること。
62. 奨学金返還支援に関しては、SNS も活用し、より多くの企業が導入できるよう、より積極的に取り組み、奨学金返済負担を軽減できるようつとめること。
63. 二輪車の駐車場整備については、その需要を把握したうえで、各自治体と連携し、違法駐車をなくすためにも、駐車規制とともに積極的に推進すること。
64. 再犯防止対策として、犯罪者の就労・住居・生活、保健医療・福祉サービスに係る支援を拡充すること。



65. 運転免許の自主返納については、当事者及び家族が相談できる体制を拡充するとともに、市町村・関係団体と連携を図り、自主返納された方に対する各種支援策を強化すること。
66. 妊産婦がストレスや育児不安を抱えやすくなることを踏まえ、市町村と連携し、安心・安全で切れ目のない妊娠・出産・産後のケア・サポート事業の拡充を図ること。
67. 流産・死産を経験された方へのグリーフケアについては、的確に支援が行き届くよう情報発信を工夫するとともに、支援体制を強化すること。
68. 女性特有の悩みやリスクに対応するオンライン相談、女性の健康課題をテクノロジーで解決するフェムテックを推進すること。
69. あらゆる事象に対応し、適切な医療体制を維持できるよう、行政のバックアップのもと、医療機関の業務継続計画の策定を推進すること。
70. 住み慣れた自宅で最期を迎える在宅ホスピスの充実にむけ、医療・介護ケアの体制を強化するとともに、ボランティアによるサポートの拡充に取り組むこと。
71. 精神障がい者の福祉医療制度について、身体・知的障がい者と同様の一般医療費自己負担の一部助成を早期に実現すること。
72. 社会福祉法人が地域で行う公益的サービスのさらなる充実、保育施設に求められる役割や機能の強化のため、現行制度の見直しを行い、今後の支援のあり方を検討し、地域共生社会の実現を推進すること。







公明党京都府議会議員団